調剤報酬にかかわる下記の施設基準を地方厚生局に届出をし、算定しております。

ナロー調剤薬局					
調剤基本料	1	後発医薬品使用体制加算	3	地域支援体制加算	2
連携強化加算	0	かかりつけ薬剤師指導料	0	医療DX推進体制加算	1
在宅薬学総合体制加算	1		•		
トノギ茶ロ					
らくだ薬局		// 7% (C-35 C) /+ C) /+ HILLO	1 _		Ι.
調剤基本料	1	後発医薬品使用体制加算	3	地域支援体制加算	1
連携強化加算	0	かかりつけ薬剤師指導料		医療DX推進体制加算	1
在宅薬学総合体制加算	1				
カシの茶品					
ひかり薬局			T _		
調剤基本料	1	後発医薬品使用体制加算	3	地域支援体制加算	2
連携強化加算	0	かかりつけ薬剤師指導料		医療DX推進体制加算	2
在宅薬学総合体制加算	1				
いるか薬局					
調剤基本料	1	後発医薬品使用体制加算	3	地域支援体制加算	
連携強化加算	\circ	かかりつけ薬剤師指導料	\circ	医療DX推進体制加算	1
在宅薬学総合体制加算			-		-
ナロー薬局・荒尾店					
調剤基本料	1	後発医薬品使用体制加算	3	地域支援体制加算	2
連携強化加算	\circ	かかりつけ薬剤師指導料	\circ	医療DX推進体制加算	1
在宅薬学総合体制加算	1				
ナロー薬局 川越店		// 3/ En th En / h = / 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		111.1 B.L. 195.11 0 01 - hele	
調剤基本料	1	後発医薬品使用体制加算	3	地域支援体制加算	
連携強化加算	0	かかりつけ薬剤師指導料		医療DX推進体制加算	1
在宅薬学総合体制加算					